

平成28年度11月補正予算編成過程の公開

目 次

1	補正予算案の考え方について	1 頁
2	補正予算要求事業	2
3	使用料・手数料改定等	9

1 補正予算案の考え方について

各局からの要求に対する財政局案の考え方は以下の通りです。

区分	理 由
①	所管局の要求（見積り）通り
②	事業内容、積算内容を精査のうえ計上
③	局現計予算額の範囲内で対応を検討
④	財政局案段階では未計上

※「保留」は財政局案段階では上記の判断を行わず、市長判断に委ねる事項です。

各局からの要求に対する予算案の考え方は以下の通りです。

区分	理 由
①	所管局の要求（見積り）通り
②	事業内容、積算内容を精査のうえ計上
③	局現計予算額の範囲内で対応を検討
④	計上せず

2 補正予算要求事業

(1) 総括表

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

区 分	要 求 額	財 政 局 案	予 算 案
総務局	28 (27)	14 (13)	14 (13)
市民経済局	5 (3)	5 (3)	5 (3)
環境局	〔 債務負担行為 1 件 〕	〔 債務負担行為 1 件 〕	〔 債務負担行為 1 件 〕
健康福祉局	7,050 (－)	7,050 (－)	7,050 (－)
子ども青少年局	〔 繰越明許費 1 件 〕	〔 繰越明許費 1 件 〕	〔 繰越明許費 1 件 〕
住宅都市局	1,690 (2)	1,690 (2)	1,690 (2)
緑政土木局	3,259 (49)	3,259 (49)	3,259 (49)
合 計	12,033 (80)	12,019 (66)	12,019 (66)

(注) 計数については、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは合致しないものがある。

(2) 各局の内訳

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

番号	事 項 名	要 求 概 要	要求額	財政局案	考え方
				予算案	
1	(総務局) 議会報告会の開催 (市会事務局)	議会活動に関する情報を積極的に公開するとともに、市民意見を把握し、議会活動に反映させるため、議会報告会を開催	2 (2)		保留
				— (—)	④
2	(総務局) 市会だよりの例月化 (市会事務局)	議会活動に関する情報を積極的に公開・発信するため、市会だよりを例月化	9 (9)		保留
				— (—)	④
3	(総務局) 区役所等における議会広報番組の放送 (市会事務局)	議会活動に関する情報を積極的に公開・発信するため、区役所等において議会広報番組を放送	1 (1)		保留
				— (—)	④
4	(総務局) 市会図書室でのインターネット中継の閲覧とDVDの貸出し (市会事務局)	議会活動に関する情報を積極的に公開・発信するため、市会図書室での、インターネット中継の閲覧とDVDの貸出しを実施	2 (2)		保留
				— (—)	④
5	(総務局) 第20回アジア競技大会の開催準備	2026年に開催予定の第20回アジア競技大会に向けた開催準備	11 (11)	11 (11)	①
				11 (11)	①
6	(総務局) 大学生の就職状況調査	東京圏の学生の転入促進と名古屋圏の学生の地元定着を図るため、地方創生推進交付金を活用し、就職状況に関する調査を実施	3 (1)	3 (1)	①
				3 (1)	①
7	(市民経済局) 働き方改革の推進	ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍を推進するため、地方創生推進交付金を活用し、子育て中の女性に対する就労相談窓口の設置等を実施	5 (3)	5 (3)	①
				5 (3)	①

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

番号	事 項 名	要 求 概 要	要求額	財政局案	考え方
				予算案	
8	(環境局) 可燃・不燃・粗大ごみ及び資源（プラスチック製容器包装）の収集委託	可燃・不燃・粗大ごみ及びプラスチック製容器包装の収集の一部を平成29年4月から民間へ委託 債務負担行為 期間 ②⑨～③③ 限度額 7,161百万円	－ (－)	－ (－)	①
				－ (－)	①
9	(健康福祉局) 臨時福祉給付金給付事業	平成26年4月に実施された消費税率引上げの影響に伴う対策として支給 対象者数 430,000人 給付額 15,000円	7,050 (－) うち繰越明許費 6,784	7,050 (－) うち繰越明許費 6,784	①
				7,050 (－) うち繰越明許費 6,784	①
10	(子ども青少年局) 賃貸方式による民間保育所の設置	公募による事業者の選定が遅れているため、繰り越すもの 繰越明許費 514百万円	－ (－)	－ (－)	①
				－ (－)	①
11	(住宅都市局) ささしまライブ24地区の整備	ささしまライブ24地区における椿町線・笹島線の街路築造等	724 (1) うち繰越明許費 598	724 (1) うち繰越明許費 598	①
				724 (1) うち繰越明許費 598	①
12	(住宅都市局) 市営住宅の外壁改修	市営住宅の安全対策として、外壁の点検・調査、危険箇所の改修等を実施	417 (1)	417 (1)	①
				417 (1)	①
		事業が翌年度にわたるため繰り越すもの 繰越明許費 514百万円 (上記補正要求額417百万円を含む)	－ (－)	－ (－)	①
				－ (－)	①

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

番号	事 項 名	要 求 概 要	要求額	財政局案	考え方
				予算案	
13	(住宅都市局) 市営住宅の建設	老朽化した市営住宅の建替 建設工事 高蔵荘、新高畑荘	550 (1) うち繰越明許費 429	550 (1) うち繰越明許費 429	①
				550 (1) うち繰越明許費 429	①
14	(緑政土木局) 舗装道補修	舗装の損傷が著しい箇所の補修 県道名古屋長久手線始め6路 線	225 (1) うち繰越明許費 158	225 (1) うち繰越明許費 158	①
				225 (1) うち繰越明許費 158	①
15	(緑政土木局) 横断歩道橋の補修	損傷が著しい横断歩道橋の補修 築地口東横断歩道橋	54 (1) うち繰越明許費 38	54 (1) うち繰越明許費 38	①
				54 (1) うち繰越明許費 38	①
16	(緑政土木局) 横断歩道橋の点検	法令に基づく横断歩道橋の点検	41 (19) うち繰越明許費 41	41 (19) うち繰越明許費 41	①
				41 (19) うち繰越明許費 41	①
17	(緑政土木局) 道路改良	道路の改良 市道桶狭間勅使線第2号	170 (一) うち繰越明許費 170	170 (一) うち繰越明許費 170	①
				170 (一) うち繰越明許費 170	①

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

番号	事 項 名	要 求 概 要	要求額	財政局案	考え方
				予算案	
18	(緑政土木局) 市道桶狭間勅使線第 2号の整備	賃金等の変動（インフレスライド）による事業費の増等に伴い 債務負担行為を変更するもの 債務負担行為 変更前 期間 ⑳～㉑ 限度額 1,780百万円 変更後 期間 ㉑ 限度額 540百万円	－ (－)	－ (－)	①
				－ (－)	①
19	(緑政土木局) 電線共同溝の整備	無電柱化を推進するための電線 共同溝の整備 市道木挽町通外1路線	67 (1) うち繰越明許費 52	67 (1) うち繰越明許費 52	①
				67 (1) うち繰越明許費 52	①
20	(緑政土木局) 橋りょうの耐震補強	緊急輸送道路上の橋りょうの耐 震補強 東山こ道橋	55 (1) うち繰越明許費 39	55 (1) うち繰越明許費 39	①
				55 (1) うち繰越明許費 39	①
21	(緑政土木局) 橋りょうの補修	橋りょうの長寿命化を図るため の補修 庄内川橋、新前田橋	255 (1) うち繰越明許費 179	255 (1) うち繰越明許費 179	①
				255 (1) うち繰越明許費 179	①

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

番号	事 項 名	要 求 概 要	要求額	財政局案	考え方
				予算案	
22	(緑政土木局) 橋りょうの点検	法令に基づく橋りょうの点検	60 (27) うち繰越明許費 60	60 (27) うち繰越明許費 60	①
				60 (27) うち繰越明許費 60	①
23	(緑政土木局) 歩道整備	歩道の整備 市道御園通 市道瑞穂南北第9号線	46 (1) うち繰越明許費 32	46 (1) うち繰越明許費 32	①
				46 (1) うち繰越明許費 32	①
24	(緑政土木局) 交通安全施設の整備	歩道の整備等において、工事発注時期の平準化を図るもの 債務負担行為 期間 ② 限度額 120百万円	— (—)	— (—)	①
				— (—)	①
25	(緑政土木局) 立体交差	道路交通の円滑化のため、立体交差事業を実施 名鉄瀬戸線小幡架道橋 近鉄名古屋線長須賀架道橋	500 (—) うち繰越明許費 500	500 (—) うち繰越明許費 500	①
				500 (—) うち繰越明許費 500	①
26	(緑政土木局) 広域河川の整備	治水対策や河川堤防耐震対策として護岸等を整備 堀川、山崎川	836 (—) うち繰越明許費 586	836 (—) うち繰越明許費 586	①
				836 (—) うち繰越明許費 586	①

(単位：百万円)
() 書は一般財源額

番号	事 項 名	要 求 概 要	要求額	財政局案	考え方
				予算案	
27	(緑政土木局) 東山動植物園再生整備	東山動植物園再生プラン新基本 計画に基づく獣舎等の整備	950 (－) うち繰越明許費 950	950 (－) うち繰越明許費 950	①
				950 (－) うち繰越明許費 950	①

3 使用料・手数料改定等

(単位：百万円)

番号	事 項 名	概 要	実施 時期	改定 見込額	財政局 案	考 え 方
					予算案	
1	(緑政土木局) 鶴舞公園多目的グラ ウンド利用料金 (新設)	鶴舞公園陸上競技場を廃止し多 目的グラウンドを設置するにあ たり、利用料金基準額を設定 (条例改正予定) 1 面 8,000円／時 (参考) 現行は公園使用料 昼間 5,900円 半日 4,600円 夜間 4,700円	30年4月	40 〔30年度〕 見込額	40	①
					40	①

(各局お問い合わせ先)

担 当 局 室	担 当 課	電 話 番 号
総 務 局	総 務 課	052-972-2104
市 民 経 済 局	企 画 経 理 課	052-972-3103
環 境 局	総 務 課	052-972-2667
健 康 福 祉 局	総 務 課	052-972-2608
子 ども 青 少 年 局	子 ども 未 来 課	052-972-3193
住 宅 都 市 局	企 画 経 理 課	052-972-2905
緑 政 土 木 局	企 画 経 理 課	052-972-2455